

最近の感染状況を踏まえた、一層の対策強化について

1. 2月までの催物の開催について

イベントの開催制限については、11月までの開催制限に関する考え方を当面の間維持することとします。また、飲食を伴うがイベント中の発声がないことを前提とする催物等の一部の催物については、収容率の緩和や具体的な感染防止策等が明確化されましたので、催物開催の目安としてください。

○来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について

(https://www4.cin.or.jp/download/taisakukyouka_1118_01.pdf)

2. 業種別ガイドラインの遵守徹底に向けた取組の強化について

感染リスクが高まる「5つの場面」がどこにあるのか等を検討し、業種別ガイドラインに記載された対策が現場で確実に実践されるようにしてください。

○感染リスクが高まる「5つの場面」

(https://www4.cin.or.jp/download/taisakukyouka_1118_03.pdf)

3. 寒冷な場面における換気等について

冬期においては、適切な換気や適度の保湿が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に有効と考えられるため、「適切な室内環境を維持するようお願いします。」

○寒冷な場面における感染防止対策の徹底等について

(https://www4.cin.or.jp/download/taisakukyouka_1118_04.pdf)

4. 職場における一層の対策強化について

職場で最近見られる感染の原因としては、マスクを外す喫煙や昼食時などの休憩でクラスターが発生しております。早期検知しにくいクラスター対策として、下記の具体的な対策例を踏まえ対策の強化に取り組むようお願いいたします。詳細は「職場における一層の対策強化」をご参照ください。

- ・体調の悪い方は出勤しない・させない、産業医との連携。
- ・テレワーク・時差出勤等の更なる推進する。
- ・CO2濃度センサーを活用した換気状況の確認、寒冷な場面での換気等の徹底。
- ・「5つの場面」の周知、特に職場での「居場所の切り替わり」(休憩室、更衣室、喫煙室)に注意すること。

○職場における一層の対策強化

(https://www4.cin.or.jp/download/taisakukyouka_1118_05.pdf)